



平成 26 年 10 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社フレンドリー
 代表者名 代表取締役社長 中井 豊人
 (コード 8209 東証第二部)
 問合せ先 管理本部副本部長 鮫島 篤志
 (TEL 072-874-2747)

**第三者割当による転換社債型新株予約権付社債、新株予約権及びA種優先株式の割当・払込完了、
 自己株式の取得及び消却の完了並びに主要株主の異動に関するお知らせ**

当社は、平成 26 年 8 月 1 日付「地域経済活性化支援機構によるフレンドリーへの再生支援決定、第三者割当により発行される転換社債型新株予約権付社債、新株予約権及びA種優先株式の募集、定款の一部変更並びに自己株式の取得に伴う主要株主の異動等に関するお知らせ」(以下、「平成 26 年 8 月 1 日付当社プレスリリース」といいます。)にてお知らせいたしました転換社債型新株予約権付社債(以下、「新株予約権付社債」といいます。)、新株予約権及びA種優先株式の発行に関し、本日、割当・払込手続が完了いたしましたので、お知らせいたします。

また、平成 26 年 8 月 1 日付当社プレスリリースにてお知らせいたしました自己株式の取得及び消却が完了し、これに伴い、主要株主が異動いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

I. 第三者割当による新株予約権付社債、新株予約権及びA種優先株式の割当・払込完了

1. 新株予約権付社債の概要

(1) 払 込 期 日	平成 26 年 10 月 30 日
(2) 新株予約権の総数	10 個
(3) 社債及び新株予約権の発行価額	各社債の払込金額：100,000,000 円 各新株予約権の払込金額：無償
(4) 当該発行による潜在株式数	14,285,714 株
(5) 資金調達額	1,000,000,000 円
(6) 転換価額	1 株当たり 70 円
(7) 募集又は割当方法(割当先)	第三者割当の方法により全額を株式会社地域経済活性化支援機構(以下、「機構」といいます。)に割り当てました。
(8) 利 率	年率 4.0%

2. 新株予約権の概要

(1) 割 当 日	平成 26 年 10 月 30 日
(2) 新株予約権の総数	672 個
(3) 発行価額	0 円
(4) 当該発行による潜在株式数	672,000 株(新株予約権 1 個につき 1,000 株)

(5) 資金調達額	672,000円 (内訳) 新株予約権の発行による調達額: 0円 新株予約権が行使された場合の調達額: 672,000円
(6) 行使価額	1株当たり1円
(7) 募集又は割当て方法 (割当先)	第三者割当の方法により全額を機構に割り当てました。

3. A種優先株式の概要

(1) 払込期日	平成26年10月30日
(2) 発行新株式数	1株
(3) 発行価額	1株につき400,000,000円
(4) 調達資金額	A種優先株式の発行は債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)(以下、「DES」といいます。)の手法を採用したため、資金調達は行われておりません。なお、A種優先株式の発行により、当社の有利子負債が4億円減少しております。また、DESの対象となった債権は、DESの実行時点で株式会社りそな銀行(以下、「りそな銀行」といいます。)が当社に対して有していた金融債権の一部であります。
(5) 募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法により、りそな銀行に割り当てました。
(6) その他	A種優先株式の配当率は年率2.0%に設定されており、A種優先株主は普通株主に優先して配当を受け取ることができ、累積・非参加型のものであります。また、A種優先株式には議決権はなく、譲渡制限が付されております。さらに、A種優先株式には金銭を対価とする取得請求権及び取得条項が付されております(普通株式を対価とする取得請求権及び取得条項は付されていません。)

新株予約権付社債、新株予約権及びA種優先株式の詳細につきましては、平成26年8月1日付当社プレスリリースをご参照ください。

なお、新株予約権付社債、新株予約権及びA種優先株式の発行諸費用の概算額は8,000,000円であり、当社の差引手取概算額は992,672,000円であります(上記2.の新株予約権の行使が行われない場合には、差引手取概算額は減少いたします。)

II. 自己株式の無償取得及び消却

1. 取得及び消却の概要

平成26年8月1日付当社プレスリリースにてお知らせいたしましたとおり、当社は、当社の創業一族であり平成26年6月に当社代表取締役会長を退任した重里育孝氏(以下、「重里前会長」といいます。)との間で、重里前会長が保有する当社普通株式2,009,203株のうち1,046,303株について当社が無償で取得する旨の株式無償譲渡契約を締結するに至り、平成26年8月1日開催の取締役会において、会社法第155条第13号及び会社法施行規則第27条第1号の規定に基づき、重里前会長から当社普通株式を無償で取得し、会社法第178条の規定に基づき消却することを決議していたところ、本日、自己株式の取得及び消却が完了いたしました。

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
---------------	------

(2) 取得した株式の総数	1,046,303 株
(3) 取得日	平成 26 年 10 月 30 日
(4) 取得先	重里 育孝
(5) 取得先の住所	大阪府大阪市天王寺区

3. 自己株式の消却に係る事項の内容

(1) 消却対象株式の種類	普通株式
(2) 消却した株式の総数	1,046,303 株
(3) 消却日	平成 26 年 10 月 30 日

III. 主要株主の異動

1. 異動の年月日

平成 26 年 10 月 30 日

2. 異動の理由

平成 26 年 8 月 1 日付当社プレスリリースにてお知らせし、また、上記「II. 自己株式の無償取得及び消却」にも記載のとおり、重里前会長が保有する当社普通株式 2,009,203 株のうち 1,046,303 株を、当社が無償で取得したことに伴い異動したものであります。

3. 主要株主でなくなった株主の概要

(1) 氏名	重里 育孝
(2) 住所	大阪府大阪市天王寺区

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (平成 26 年 10 月 29 日現在)	2,009 個 (2,009,203 株)	13.79%	第 2 位
異動後	962 個 (962,900 株)	7.12%	第 2 位

(注 1) 異動前の議決権所有割合は、平成 26 年 9 月 30 日現在の株主名簿を基準に、発行済株式総数 14,645,584 株から議決権を有しない株式数 78,584 株を控除した総株主の議決権の数 14,567 個に基づき算出しております。

(注 2) 異動後の議決権所有割合は、平成 26 年 9 月 30 日現在の株主名簿を基準に、発行済株式総数 14,645,584 株から議決権を有しない株式数 78,584 株及び重里前会長より新たに取得した株式数 1,046,303 株を控除した総株主の議決権の数 13,520 個に基づき算出しております。

(注 3) 上記の表における議決権の割合は、小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。

5. 今後の見通し

本件による当社の業績への影響はありません。

以 上